



進修同窓会 HP にアクセス

神龍寺旧本堂と秋元梅峰老師立像(立像は、戦時中に
供出され、現在は新本堂前に胸像が設置されている)

「進修会」発足

1897「明治30」年4月7日、茨城県尋常
中学校土浦分校が設置されると、14日に
選抜試験(入学志願者193名)が実施され
ました。18日に山口剛の外79名に入学が
許可され、22日から授業が始まりました。
開校1年目の教員は、主任教諭畑勇吉先
生(社会 在職1897年〜1899年)、高野虎次郎
先生(数学 在職1897年〜1916「大正5」年)、
高崎吉之助先生(体操 在職1897年〜1899年)、
岡田毅三郎先生(博物 在職1897年〜1899年)
の4名でした。

生徒たちは、早速、「進修会」設立に向
けて動き出したようで、名越時孝先生
(国漢 在職1898年〜1908年)は、1907「明治40」
年11月発行『進修創立十周年記念録』に
「十周年間の小歴史」と題して、「進修会」
設立の経緯を次のように記しています。
「……。僅かに四名の先生と八十名の
生徒にて最初の一学年は経過せしなり。

然れども斯かる創始の際たるに拘はら
【かわら】ず学校の正科と共に相須ち
【あいまち】て精神身体を錬磨すべき進
修会は此歳より既に発起されたり蓋し
【けだし】まさしく。其の始は四月中よ
り学生間の同志の徒が相会して親睦を
謀りしに起り次第に拡張して他の体育
会、茶話会などいへるものを合併し全校
一致して遂に進修会と名づけ先づ演説
討論部、雑誌部、運動部、撃剣柔道部の
四部に組織し十二月三日を以て其発会
式を挙げたりといふ、抑も【そもそも】
学生が正科に対して彼此の別なく専心
勉勵すべきは勿論なれども亦之れと共に
に各自の才能に応じ余力を以て自修錬
磨すべき文芸武技の必須たるや言を待
たず是れ寧ろ学生の踴躍【躍躍】ようやく
おどりあがること【活動すべき一樂地にて

一致融和親愛の情も亦自ら其の間に蒨
勃たる【おうぼつたる】さかんさま【もの
あり正科を筋骨とすれば此会は血脈と
も謂ふべきか而かも斯の如き会が既に
此の際に創立されしは喜ぶべき現象に
て当時まだ一年生たりし成井藤三郎、山
口剛(中1回)、中山庄一郎(中1回)等諸
氏の尽力は蓋し多とすべきものあるな
り。……。」

入学当初から、新入生たちの多くは、
同級生の秋元梅峰(中1回 後の神龍寺
第24世住職。社会福祉活動に尽力し、私
財を投じて土浦花火大会を創始した。)の
実家である西門(現文京町)の神龍寺
で、しばしば茶話会を開き、或いは体育
会を組織して活動を始めていました。成
井藤三郎、山口剛、中山庄一郎らの尽
力によって、これらのグループが合併さ
れ、全校が一致して「進修会」を発足せ
ました。「進修」の名は『易経』の「君子
進徳修業、忠信所以進徳也」(注)に拠つて
います。

(注)君子進徳修業、忠信所以進徳也(君子は徳に
進み業を修む。忠信は徳を進むる所以なり)
「進徳修業」とは、「人徳を錬磨し、学業を修め
る」ことであり、徳を進めるためには、「忠信」に努
めなければならぬ。『易経』に感銘を受けた孔
子は、『論語』「衛霊公第十五」で、「子曰はく、言
【げん】忠信、行【おこなひ】篤敬【とつけい】なれば、
蛮貊【ばんばく】(南蛮北狄のような野蛮人)の邦
【くに】に雖も【道が】行はれん」と述べている。つまり、
「忠信」とは、「言葉に真心が籠もり、行いが
ねんごろであること」である。真心の籠もった、嘘の
無い言葉を遣い、誠実であり続けることが、徳を
進めること、人格を高めることになるのである。

進修会発会式

1897年12月3日、神龍寺で「進修会」の発
会式が行われました。1900「明治33」年1
月発行『進修第1号』「雑報」には、
「……。而して当時に於ては、只に、
一部の者に止まりしが、爾来日進月歩、

大いに隆盛に赴き、校内一致、彼の体育
会、茶話会の如きも糾合して、進修会と
称し、之れを分かちて、演説討論部、雑
誌部、運動部、撃剣柔道部の四とし、会
規も今や大成しぬ。是に於いて、その発
会式は明治三十年十二月三日を以て挙
行せられたり。此の日雨霏々【ひひ】雪・
雨などがしきりに降るさま】として糸の如
く、雨降りて地固まるの実境は目前にあ
り、あゝ、本会の隆盛知るべきのみ。成
井氏、こゝに発会の主旨をのべ会規を朗
読され、……。」とあり、次に、畑分校
主任が会の沿革を略述し、且つ将来の希
望を述べて、「……。本会は諸子に対し
て航海者の羅針盤に於ける如く、実に肝
要のものなれば、諸子、ゆめ怠ることな
く、益本会の主旨を体し、正課と相俟ち
て、智に、徳に、体に、勉め励みて世に
標異【ひょうい】ぬきんでる。傑出する【す
る所あれ。】と訓示しています。その後、
生徒による演説や祝辞があり、最後に、
各部の理事を互選して散会となりました。

進修会の各部は、「十周年間の小歴史」
にも『進修第1号』「雑報」にも、「演説
討論部・雑誌部・運動部・撃剣柔道部」
と記されています。

一方、1899年の「進修会会則」(『進修第
1号』所収)によれば、「第四条 本会ニ
左ノ三部ヲ置ク 一 雑誌部 一 演
説部 一 体育部」とあり、加えて「体育
部規約」で、「第二条 本部ヲ分チテ左ノ
二科トス 一 撃剣柔道科 一 野球
遊技科」と規定されていますので、「十周
年間の小歴史」・「雑報」の「運動部」とは、
「野球遊技部(遊技)は陸上競技だと思
われる」であつたと考えられます。但し、
現在のような部活動ではなく、「体育部
規約 第七条」には、「五 撃剣柔道科二

要スル稽古着竹刀類ハ当分数ヲ定メテ各級(学年)ニ配与ス 六 野球科ニ要スルボール其他ノ器具ハ数ヲ定メテ各組ニ配与ス」とありますから、各学年・各クラスの同好の徒が、放課後や休日に運動を楽しむ程度の活動であつたようです。



土浦中学校第1回生

進修会の組織と運営

1906「明治39」年と1916「大正5」年との規約改正を経て、進修会の組織は次のように定められました。

会員は、特別会員(土浦中学校職員)・賛助会員(土浦中学校旧職員及び卒業生)・通常会員(土浦中学校生徒)・名誉会員(特に進修会に功労のある者)の4種で、特別会員と通常会員とが会費を納めていました。

役員は、会長(学校長)、副会長(首席教諭)、理事長・部長・副部长(特別会員

中より会長が委嘱)、評議員・理事(特別会員及び通常会員が選出した候補者中より会長が委嘱)、各部幹事(該当部員中より部長が委嘱。4・5年生の委員中より1名ずつ)、各部委員(通常会員中より選出。但し1年生を除く)と定められ(いずれも任期は1年)、部長・副部长の先生の指導の下に、幹事・委員の生徒を中心に、会は運営されました。

1899年12月21日、立田新校舎に移転。更に、1905年3月5日には真鍋新校舎が完成し、各施設が整備されたことにより、各部の活動は、現在の形に近いものとなり、各部主催の大会も、随時開催され、進修会主催の行事では、陸上運動会(遊技部が主管)と水上大会(ボートレース大会が主管)とが、2大行事となり、いずれも、近在の観客を多数集める、土浦の「名物」となりました。また、雑誌部により、会報『進修』が年に1〜2回発行されるようになりました。

予算・決算、予備費の支出に関する件、会則の改正、名誉会員の推薦、陸上運動会、水上大会、各部に関する事項などの案件は、幹事会(理事長・部長・副部长・理事及び幹事で構成)で審議した後、評議員会(会長・副会長・理事長・特別会員の理事及び評議員で構成)に諮られ、決議されました。陸上運動会や水上大会各部に関する事項は、いずれも年中行事ですから、それほど揉めることはなかったようです。しかし、予算審議だけは別で、各部の要求がものすごく、進修会本部も苦慮したようです。

1908年2月発行の『進修第11号』「各部の記録」には、幹事会での、白熱した1907年度予算編成の様子が記されています。

「進修会幹事会の予算編制【編成】本会各部が活動の命脈たる予算の編制は本年度より改正規則第三十八条の規定に

依り四月十九日土曜の放課後より幹事会を開けり議場は第三十九条に依り立松【助三郎 数学 在職1903年〜1908年】理事長を議長として各部長副部长各部幹事列席し議長は先づ各部より提出せし予算案に拠り歳出入の大体を説明し如何にして歳入に適應せる予算を編制し得へきかと問はれしが各部に於ては何れも皆其部の必要に迫られ予定額より超過するの已むを得ざるに至りたる次第なれば其限りある歳入に対し各部要求額の相当に削減すべき標準を得ること容易ならず結局大論戦に火花を散らして争ふの外なき次第なれども先づ不十分ながらも各部の内容に付て削るべきを削り兎も角も予算を編制して評議員会の公平なる決定を求むるの外なからむとの議、多数を以て之に決し夫れより各部提出の予算案に就て討議に掛りしが何が扱て【なにがさて 何はともあれ。とにかく】此の予算の編制こそ各部が一学年間活動すべき生命なれば甲部の贏【えい

勝ち】は乙部の輸【ゆ 負け】と為り乙部に余裕あるは丙部の欠乏を致すへき道理なれば質問は利簾【りぞく 鋭い簾(やじり)】を乱射し削減可否の論鋒は重砲巨弾の炸裂暴発よりも烈しく石村【保三郎 英語 在職1906年〜1908年】柔道部長の速射砲、比田【重 理科 在職1905年〜1914年】野球部長の隊伍整然たる陣立て、小田原【勇 国語 在職1906年〜1908年】水上部長の迂迴運動、或は伊東【水上部】幹事の逆襲【談話部】新堀高橋の突貫奮闘、殷々【いんいん 雷や大砲や車などの音のどろくさま】轟々【こうこう とどろき響くさま】勝敗未だ決せずして日暮と為り全軍交綏【こうすい 綏は軍隊が退くこと 敵味方が疲れて、互いに退陣すること】の形にて此日は解散せり。

再び幹事会は開かれたり此日【4月23日】の論戦たるや野球軍は堂々要処に布陣して軍気頗る振ひしが他の削減砲撃の勢熾【さかん】にして果ては各部の混戦乱闘と為り結局各部共大削減を以て編制を終り公平なる評議員会の決定を求むることに帰着し日暮解散せり。

幹事会の編制したる予算は之を評議員会に送附されたれば評議員会は五月一日を以て開会されたり此日会長不在により平川【正寿 社会 在職1906年〜1912年】「明治45」年副会長之れが議長となり公平慎重なる審議の下に左の通り決定せり。」

各部の数は、進修会発足当時、演説討論部(弁論部)、雑誌部(文芸部)、運動部(野球遊技部)、撃剣柔道部の4部でしたが、1915「大正4」年度には、文芸部・談話部(弁論部)・剣道部・柔道部・野球部・庭球部・水上部(ボート部)・遊技部の8部に、1935「昭和10」年度には、文芸図書部・弁論部・剣道部・柔道部・野球部・庭球部・水上部・水泳部・競技部(陸上競技部)・蹴球部・籠球部・園芸部の12部になっています。

進修会本部では、陸上運動会・水上大会の開催と会報『進修』の発行とが、主な仕事となっていました。が、水上大会は、土浦港の護岸工事のため、1934年を最後に実施できなくなりました(代わりに校内水泳大会が1938年〜1942年まで行われている)。陸上運動会も1943年以降は、勤労動員のため開催できなくなり、『進修』も、1943年2月発行の『進修第46号』が最後となりました。